

様式第1号（第4条関係）

平成 年 月 日

筑北村長 様

空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書

住 所

氏 名

印

このことについて、筑北村空き家情報登録制度要綱に定める制度の趣旨等を理解し、次のとおり「空き家バンク」へ登録を申し込みます。

1 契約交渉について、次の①（直接型）又は②（間接型）のいずれかを選択します。

① 契約交渉に関わる全てについて、所有者等と利用希望者の間で、責任を持って行います。

② 契約交渉に係る全てについて、（社）長野県宅地建物取引業協会中信支部へ仲介を依頼します。

併せて、（社）長野県宅地建物取引業協会中信支部へ情報の提供を承諾します。

2 登録内容及び契約交渉の選択は、別紙「空き家バンク」登録カード（様式第2号）記載のとおりです。

3 登録物件の景観保持のため、村が行なう草刈等の作業及び当該作業のために敷地内への立ち入ることを許可します。

注（1）筑北村では、情報の紹介や必要な連絡調整を行ないませんが「所有者等」と「利用希望者」間で行う物件の賃借又は売買に関する交渉、契約等についての仲介行為は行いません。仲介を希望される方は、（社）長野県宅地建物取引業協会中信支部（以下「協会」という。）への依頼をお勧めいたします。なお、協会へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

また、直接型における「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。

（2）筑北村個人情報保護条例（平成17年筑北村条例第15号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。